

第1 行政評価・監視の目的等

1 目的

この行政評価・監視は、高齢者を介護する家族介護者の負担軽減の観点を中心として、仕事と介護の両立を図るための介護保険サービスの利用状況や介護休業制度等の利用の促進に向けた取組状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施したものである。

2 対象機関

(1) 調査対象機関

厚生労働省

(2) 関連調査等対象機関

都道府県 (20)、市町村等 (40)、地域包括支援センター (50)、民間事業所、関係団体等

3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局 全局 (北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州)

四国行政評価支局

行政評価事務所 2 事務所 (新潟、石川)

4 実施時期

平成 28 年 12 月～30 年 6 月